

2024年4月1日改訂

# コミュニティハウス利用申込書

年 月 日

利用団体名 \_\_\_\_\_

申込者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

| 利用月日    | 利用場所         | 利用時間帯 |
|---------|--------------|-------|
| 月 日 ( ) | 研修室A 研修室B 和室 | 午前 午後 |
| 月 日 ( ) | 研修室A 研修室B 和室 | 午前 午後 |
| 月 日 ( ) | 研修室A 研修室B 和室 | 午前 午後 |
| 月 日 ( ) | 研修室A 研修室B 和室 | 午前 午後 |
| 月 日 ( ) | 研修室A 研修室B 和室 | 午前 午後 |
| 利用目的    |              |       |
| 利用人員    |              |       |

深谷小学校コミュニティハウス事務局 電話・FAX 045-851-7801  
※月曜日・金曜日 休館

## 【利用申込方法】

### ◎通常の利用申込み（利用希望月の2ヶ月前の1日から7日）

- ・申込期間は、利用希望月の2ヶ月前の1日から7日まで(休館日は申込不可)。
- ・受付が重複した場合には、10日に抽選(10日が休館日のときは11日)。
- ・電話での申込不可。(FAXによる申込みは可)
- ・通常の利用申込(1日～7日)は、最大5回まで(抽選日以降は、何回でも追加申込可)。
- ・同一日でも複数の時間帯にまたがって利用するときは、行を変えて記入。

### ◎抽選日以降の利用申込み

- ・上記の利用申込が終了した以降(10日以降)に、空いている部屋の利用申込可。
- ・電話で空きを確認した上での、FAXによる申込みも可。

## 【利用の禁止行為について】

「コミュニティハウス利用申込」において、利用の登録に支障があると判断する場合は、次に掲げるとおりとします。

また、施設利用の際に次に掲げる項目において利用に支障があると判断した場合は、登録を取り消し、以後の利用を認めないことがあります。

- (1) 政治活動を目的とした利用と認められるとき。
- (2) 宗教活動を目的とした利用と認められるとき。
- (3) 営利活動を目的とした利用と認められるとき。
- (4) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがある利用と認められるとき。
- (5) 申請書類の記載事項に虚偽が認められるとき、利用要綱に従わないとき、その他館長が利用を不相当と認めたとき。
- (6) その他、施設の管理上支障があると認められるとき。

上記の利用の禁止行為について確認しました。

|             | 事務局チェック欄 |              |
|-------------|----------|--------------|
|             | 受付(確認レ点) | キャンセル その他備考欄 |
| 利用申込書(本紙)   |          |              |
| 利用受付表(事務所内) |          |              |
| 〃(廊下掲示板)    |          |              |
| パソコン入力      |          |              |
| 担当者         |          |              |